

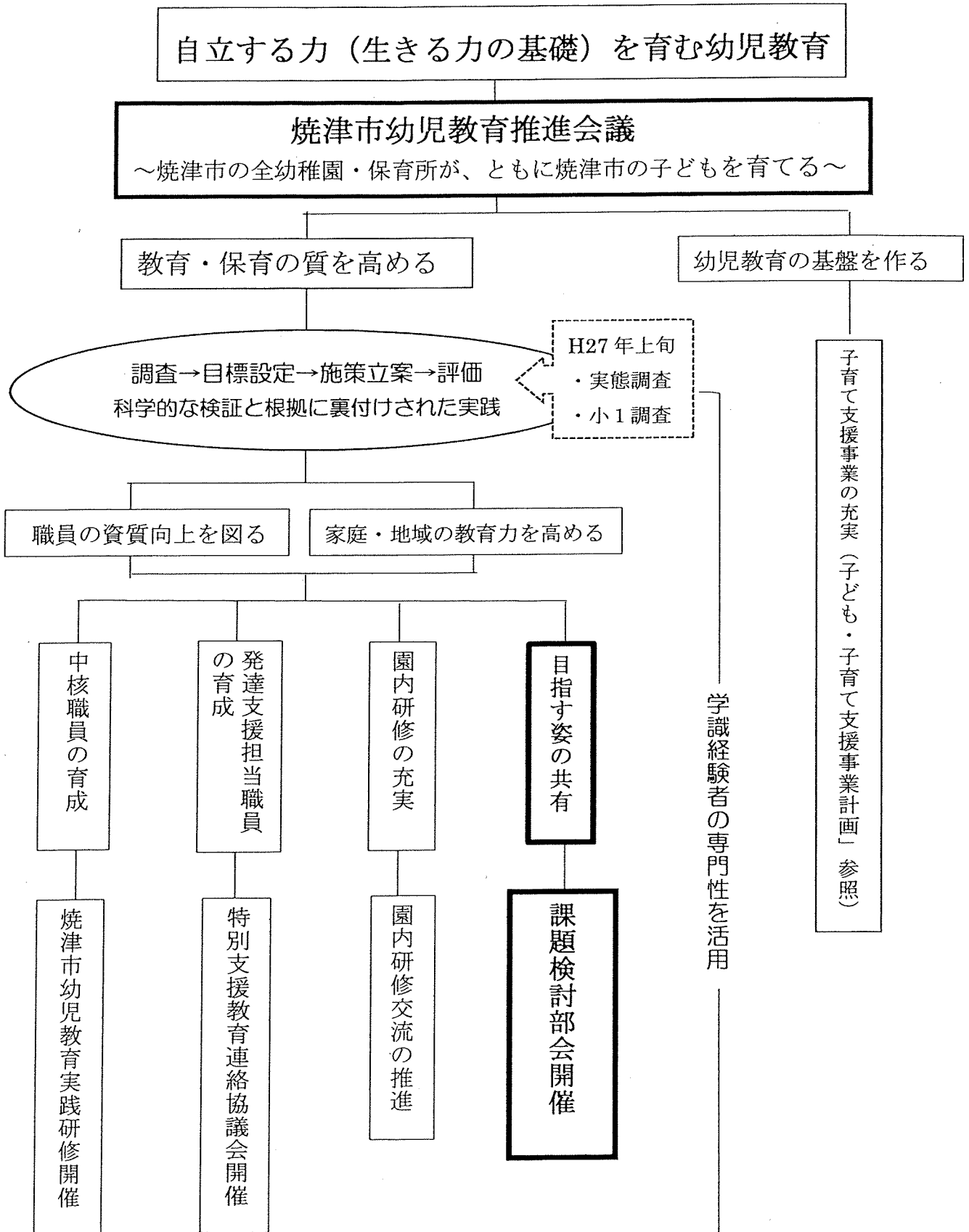
平成27年度 市単独新規事業

○焼津市幼児教育推進会議

○子育て応援隊派遣事業

○放課後児童クラブ地域の人々に学ぶ事業

# 平成27年度幼児教育推進計画



安静にしていだいたけれど、家事を頼める人がいない…



ゆっくり子どもを見てあげたいのに、家事に追われてついイライラ!



仕事も育児も家事もやることが山積み…もうパンクしそう!



妊娠、育児と家事の両立でお困りのときは…

## 子育て応援隊がお手伝いできるかもしれません!

子育て応援隊って?

子育て応援隊は、妊娠中や産後、家族や親族からの助けがなく、家事と育児の両立に困っているご家庭の家事をお手伝いします。

私も利用できる?(対象)

家事や育児を手伝ってくれる人がいない方で、①妊娠32週以降、②1歳未満の子どもを育てているのどちらかに当てはまっている方が対象です。

いつでも来てくれる?(利用時間)

応援隊を派遣できる時間は、平日の午前9時から午後5時までで、1回あたり2時間の利用になります。(土日祝、年末年始はお休みです。)

どんなことをお願いできる?(援助の内容)

食事の準備や後片付け、衣類のお洗濯やお部屋の掃除などです。  
(2時間以内でできることでお願いします。)  
詳しくは、申し込みの際にご相談ください。

お金はかかる?(利用料金)

応援隊の派遣1回2時間につき、500円をご負担いただきます。  
(応援隊に直接お支払いください。)

何度でも来てもらえる?(利用回数)

①妊娠32週以降の方は、出産までの間に20回40時間まで、  
②1歳未満の子どもを育てている方は、子どもが満1歳を迎えるまでに20回40時間まで利用できます。  
(多胎の場合はそれぞれ30回60時間まで)

利用したい時はどうすればいい?(利用方法)

まずは市役所子育て支援課に申し込みをお願いします。  
その後応援隊(シルバー人材センター)からご連絡をいたしますので、具体的な日程や、手伝って欲しいことなどをお伝えください。

詳しい手続きの流れは裏面へ!⇒

# 子育て応援隊派遣事業 利用開始までの流れ

## 1、利用申請

子育て応援隊を利用するには申請が必要です。  
利用を始めた日の2週間前までに申請書のご提出をお願いいたします。

### ①窓口で手続きする

平日の午前8時30分から午後5時15分の間に、  
子育て支援課の窓口にお越しください。  
※申込み手続きは代理の方でもできます。

#### 【持ち物】

- ①印鑑(ご本人様がお手続の場合は無くても可)
- ②母子健康手帳  
(写しをお持ちになるときは、妊娠週数か、  
お子様の誕生日がわかるページをご用意  
ください。)

### ②郵送で手続きする

体調やお仕事の関係で窓口に行くことが難しい  
方のために、郵送でのお申し込みも受け付  
けております。記入済みの申請書と添付書類  
を下記宛にご郵送ください。

※申込書は市HP、子育て応援サイトとまとびあか  
らダウンロードすることができます。

#### 【送付先】

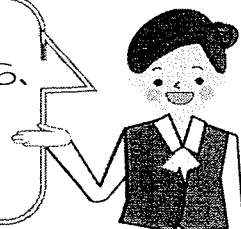
〒425-8502 焼津市本町5-6-1  
焼津市役所 子育て支援課 次世代育成担当

## 2、通知の発送

お申込み到達から数日中に「承認通知書」又は、  
「不承認通知書」を発送いたします。  
お申込みから1週間を過ぎても通知が届かない  
ときは、右の電話番号へご連絡ください。

申請書の書き方や、添付する書類の  
ことで分からないことございましたら、  
お気軽にお問い合わせください。

☎054-626-1137  
(子育て支援課)



## 3、訪問、打ち合わせ(1回目)

応援隊として活動して下さるシルバー会員を探すために、担当者が利用者様のご自宅を訪問して  
利用希望日やお手伝いする家事の内容について、具体的なお話を伺います。  
訪問日については、シルバー人材センターからご相談のお電話をいたしますので、  
希望の日や時間をお伝えください。  
(郵送の関係で、通知がお手元に届くより前にお電話さしあげることがございます。ご承知おきください。)



3.5、利用希望日の連絡(3の打ち合わせの際に、利用希望日が決まっていなかった場合)  
シルバー人材センターに直接利用希望日をお伝えください。

## 4、訪問、打ち合わせ(2回目)

顔合わせと、お手伝いする家事の内容や詳細の確認のため、シルバー人材センターの担当者と会員が  
再度ご自宅を訪問いたします。

## 5、応援隊の派遣

4でお約束した日にち、時間に、子育て応援隊がご自宅に伺います。  
お約束の時間には、どなたか大人の方がご自宅に居るようにしてください。  
※子どもしかいないときは応援隊の活動をすることができませんので、よろしくお願ひいたします。  
時間になっても応援隊が来ないときには、シルバー人材センターに直接お問い合わせください。

2回目以降の利用の際は、1から4のお手続きは不要です。  
直接シルバー人材センターにお申込みください。  
※お申し込みの内容によっては、応援隊として活動して下さる方が手配できないこと  
がございます。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

#### 【問合せ】

焼津市役所子育て支援課次世代育成担当  
☎054-626-1137 ☎054-626-2187

## 放課後児童クラブ地域の人々に学ぶ事業

(例)

事業区分	内容
伝承遊び等事業	伝統的な遊び（お手玉、けん玉、あやとり等）、伝統芸能（民謡、三味線、祭り等）、囲碁、将棋、カルタ遊び、工作、折り紙等これらの遊びの指導を実施する事業
自然等体験事業	田植え、畑づくり、餅つき、お店体験（地域のお祭りへの参加等）、草木・野鳥・昆虫の自然観察等の体験活動を実施する事業
お稽古事体験事業	そろばん、習字、英語等を退職した教師等に学ぶ事業

### ○事業の流れ

